

## 野生鳥獣から大切な農作物を守りましょう

近年、サルやクマ、イノシシによる農作物の被害が増加しています。個人や集落でできる被害対策を紹介いたしますので、できる限りご協力ください。

### 1. えさ場を作らない

野生鳥獣は「食べてよいもの」と「食べてはいけないもの」の区別はつきません。

- 摘果したスイカやメロン等を畑や山に放棄しない。
- 柿など収穫しない果樹は放置しない。
- 畑に未収穫の野菜を残しておかない。



▲山に放置されたスイカ

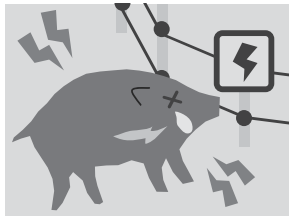
野生鳥獣への餌付けをしていることとなり、人慣れと鳥獣の増加にも繋がってしまいます。

### 2. 防護柵(電気柵等)の設置

自分の農地を守るために対策をしよう。

- 電気柵等の設置を検討
- 適切に設置・管理する

電気柵設置後も、適切な管理で被害軽減効果がアップします。



### 3. 圃場や周辺環境の見直し

周辺の環境を見直すことで、野生鳥獣へ自分の居場所を再確認させましょう。

- 周辺の未作付け地を適切に管理する
- 里山に緩衝帯を設置する

野生動物の隠れ場所を少しでも減らすため、見直してみましょう。



### 4. 地域ぐるみで追い払いを行う(サルの場合)

人里にサルを確認したら必ず追い払いを実施しましょう。できるだけ多くの場所、多くの人で追い払いを行うことが重要となります。

- なるべく多くの人で追い払いを行う
- 粘り強い追い払いを行う



#### 【追い払い用火火の使い方】

- ① 追い払い用火火は、サルが集落にきた合図として使用します。集落内で花火の音が聞こえたら、なるべく多くの人で追い払いを行いましょう。
- ② 花火は直接手に持つてはいけません。火傷やケガの原因となるので打ち上げ用筒を使用するか地面に固定してご使用ください。
- ③ 林野火災等の危険もある為、打ち上げの際には角度を付け上空に向けて使用して下さい。

『追い払い』とは、危害を加えるなどして撃退することではなく、一定の距離を保ちながらサルに不安感を与え、人里が自分たちのいる場所でないこと認識させる活動です。

◎農林課 農村林務係【内線144、145】

## 小型家電の無料回収を行います！

「ごみ」として処分される小型家電には、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。ごみの減量と資源の有効活用のため、みなさまのご協力をお願いします。

#### ■ 通常回収

**7月13日(月)～7月31日(金)** ※土・日・祝日を除く  
午前9時から午後5時 環境整備課(市役所2階)

#### ■ 夜間特別回収

**7月16日(木)、7月30日(木)の2回**  
午後5時から午後8時 市民サロン(市役所1階 東側入口)

※ 昨年度と回収方法が異なりますのでご注意ください。

#### ■ 回収対象品目

**通信機器** 携帯電話、PHS、スマートフォン

**電子機械器具** デジタルカメラ・ビデオカメラ(テープ及びディスクは除く)、ラジオ(電池は除く)、電子辞書

**パソコン類** ノートパソコン(マウス、テンキーは除く)、タブレット、携帯音楽プレーヤー、USBメモリ、メモリーカード、ハードディスク、基盤

**ゲーム機** ゲーム機(電池は除く)、カセット式ゲームソフト(ディスク型ソフトは除く)

**その他** ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック



#### ■ 注意

- 一度回収した家電は返却できません。
- 個人情報(あらかじめデータを消去する)はあらかじめデータを消去する。
- 箱、発泡スチロール、ビニール袋などの梱包材は除く。
- 電池類(乾電池、ボタン電池)、テープ、ディスク、マウス、テンキー等は回収の対象外です。あらかじめ外してから家電をお持ちください。

### 廃棄物収集運搬許可を持たない業者の回収行為は法律違反です!!

家電製品には鉛やフロンガスなどの有害物質を含むものがあるため、適正処理が必要です。

無許可業者により回収された廃家電類が、不法投棄や不適正処理された事例があります。

法を守った適正な処理にご協力ください。

#### このような回収方法に注意!

- ① 軽トラックによる回収
- ② チラシ配布による回収
- ③ 空地での回収



◎尾花沢市衛生組合連合会

環境整備課 生活環境係【内線261】